



OIST

OKINAWA INSTITUTE OF SCIENCE AND TECHNOLOGY GRADUATE UNIVERSITY
沖縄科学技術大学院大学

平成29年度 監査報告書

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

理事会・評議員会 御中

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園寄附行為第15条第3項の規定に基づき、学校法人沖縄科学技術大学院大学の平成29年度における業務及び財産の状況について監査を行いました。その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 監査の方法

- (1) 業務についての監査は、理事会及び評議員会に出席したほか、学長及び副学長等から事業の執行状況についての報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧するとともに、内部監査部門との連携の下に業務の妥当性を検討いたしました。
- (2) 財産の状況についての監査は、会計監査人である新日本有限責任監査法人との連携をとって計算書類の正確性を検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はありません。
- (2) 事業報告書は、学校法人の業務運営の状況を正しく示していると認めます。
- (3) 財務諸表は、会計帳簿の記載と一致しており、法令及び沖縄科学技術大学院大会計基準に準拠し、本学園の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認めます。また、決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。

なお、平成29年度監査結果及び監事意見を別紙のとおり提出いたします。

平成30年5月24日

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

監事 岡本 信一



監事 上原 良幸



平成 30 年 5 月 24 日

平成 29 年度監査結果及び監事意見

1 監事監査の主要着眼ポイント

2017 年度は、2018 年 2 月 24 日に第 1 回卒業式を行うなど、OIST にとって節目の年度となった。2017 年度の監事監査は、以下の 2 点を主要着眼ポイントとしている。

- ① 2017 年 9 月に策定した監事監査要綱（別添 1 参照）を踏まえ、特に短期的にリスクが高い領域とされた防災・安全衛生管理を中心に行った。
- ② OIST は、2017 年 11 月に創立から 7 年目に入った。沖縄科学技術大学院大学学園法（2011 年 11 月 1 日施行）の附則 14 条の法施行後 10 年を目途とする検討を見据えた、ガバナンスや経営基盤の強化に向けた取組や、OIST の成果の外部発信がどの様に行われているかについても注目して行った。

2 防災・安全衛生管理に関する学内の文化を構築していくための取組及び BCP の策定等

OIST 学長は、職員への書信を添付した「OIST ダイビング事故：今後の歩みについて」を件名とする全学職員宛メールを 2017 年 7 月 10 日に送信した。この書信の内容は、OIST 公式 HP 上に 7 月 11 日付けで公開されている。その中で、「OIST においては、この悲劇的な事故（※）を教訓とし、これまで以上に効果的な安全に対する学内の文化を精力的に構築していくために、今後どのように前進していくかを真剣に考えねばなりません。」とした上で、外部調査委員会の報告書の全文のリンク先と 2017 年 6 月に OIST 学長から全学職員宛に送信されたダイビング事故に関する外部調査委員会報告書（調査結果及び勧告）の概要と OIST の対応が示されており、結びには、「今回の痛ましい事故により、成長途上の本学における重大な問題点が明らかにされ、迅速かつ効率的な対応が不可欠であることが明らかにされました。私がここで概要を説明した事項は、今後長期に及ぶ OIST の安全に対する姿勢の変化の始まりにすぎないことをお伝えいたします。」と記されている。（別添 2 参照）

（※）2016 年 11 月 14 日に発生した潜水事故

2017 年度の監事監査では、OIST 学長からの安全に関する重要な全学職員宛メール「OIST ダイビング事故：今後の歩みについて」に対して、具体的に現場がどのような措置を取ったかについて、全ての部局の副学長・ディーン等に対してヒアリング調査を実施した。併せて、防災及び事業継続計画（Business Continuity Plan（BCP））の策定の準備状況に関しても確認を行った。確認された事項は、以下の通り。

【防災・安全衛生管理及びBCPの策定】

- ・ 研究担当ディーン（DOR）オフィスを中心に安全文化を確立する為の努力が進められている。具体的には、2017年9月に野外活動安全委員会の設置、2017年10月に安全研修及び健康診断実施状況の確認のためのITプログラム改善を実施、2017年11月には「安全強化月間」（毎年、潜水事故が発生した11月を「安全強化月間」と定め、学内の安全体制について考えを深め、更なる改善点はないかということに改めて意識を向けることとする取組。）を実施する等の措置が取られている。
- ・ キャンパス内の安全衛生の確保に関しては、2018年2月に緊急対応コーディネーターが採用され、OIST 緊急時対応計画の策定作業が開始されている。また、事業継続計画（BCP）の策定についても併せて検討されている。
- ・ 災害対策に関しては、2017年4月10日に災害対策の在り方について（監事意見）（別添3）が出されていたにも関わらず、2017年度は、一部の関係者のみの防火（避難）訓練、データセンター緊急対応訓練、自衛消防業務訓練が行われたに止まり、総合避難訓練は行われなかった。なお、2018年5月18日にメインキャンパスの全員を対象とする火災避難訓練が実施された。
- ・ OIST メディカルセンターのクリニックの医師が2017年7月末に退職し、クリニックが閉鎖されている。診療が出来なくなった事から、保健センターの看護師が、最初の相談を受け、必要に応じて学外のクリニックを紹介したり、言語サポートが必要な者に対しては予約代行を行ったりしている。

【風通しの良さの改善、ハラスメントの抑制等】

- ・ OIST 学内での風通しの良さの改善の取組としては、以下の例がある。
- ① 研究科では、研究科長がセクションごとにOIST職員と、さらには派遣社員など研究科で勤務するOIST外スタッフと、「スキップ・レベル・ミーティング」（研究科長がマネージャー抜きで直接スタッフと話し合う機会）を合計で4回実施して、スタッフが自分たちの感じていること、考えることをマネージャーの存在を意識せずに自由に述べる機会を設け、より透明でオープンな職場環境を実現し、スタッフがより自由に発言する効果を生み、業務改善にも繋げた。
 - ② 財務ディビジョンでは、他部署に先駆けてジョブ・ローテーションを継続して実施している他、月毎の部内メルマガの発行、誕生月の職員を祝うランチ会を各月に実施し、その際には極力他セクションの職員と同席することを奨励し、また、2017年ディビジョン全体のチームビルディングの会合及びその後の懇談会を試行的に実施し、かつて見られたセクション間の壁を低くする努力を継続している。
 - ③ 施設・管理ディビジョンでは、情報共有、業務改善や提案の場として、毎週水曜に部署内全スタッフでミーティングを実施している。さらに、キャンパス建設セクションが中心となり、毎日17時より進行中及び将来の建設プロジェクトに関する報告及び検討事項等を確認するミーティングを実施しており、必要に応じて、他セクションや関係

者も参加している。その他のセクション、チームにおいても必要に応じてミーティングを開催し、メンバー間のコミュニケーションを促進している。

- ・ 2017年8月には、PRP第39章の苦情や係争の解決が改訂され、既存の外部ホットラインに加えて、副学長（男女共同参画・人事担当）に苦情を申し立てる為の専用の機密性の高いメールボックスが設置されるとともに、ハラスメント係争調査委員会が設置された。
- ・ 2017年9月21日に、男女共同参画・人事担当と研究科が共催で、相談や苦情を日本語又は英語で受け付ける機密性に配慮した窓口を供するためにOISTの外部に設置された「互いに尊重しあう職場の実現及びアンチ・ハラスメント(Respectful Workplace and Anti-Harassment(RWAH))ホットライン」の2人のコンサルタントを講師として、「互いに尊重しあう職場の実現とアンチ・ハラスメントに係るホットラインコンサルタントの役割と手続きについて」と題するセミナーを開催し、学生及び職員に対して、OISTの紛争解決のポリシーとプロセスを紹介する情報提供を、1人は日本語で、もう1人は英語で行った。その際、学長が冒頭あいさつした。
- ・ OISTでは、組織内部の不正を知る従業員からの相談・通報を受付け、通報者保護を図りつつ、適切に調査・是正等を行い、自浄作用を発揮するための、「内部通報制度（PRP第23章の不正行為の調査・認定及び内部通報者保護）」の仕組みを構築している。この内部通報制度については、今後も継続的な評価及び改善を図るとしている。
- ・ 研究科では、学生が利用する「互いに尊重しあう職場の実現及びハラスメント防止に関する方針」を完成させて（PRP第5章の研究科ハンドブックに追加予定）、OISTの基本的価値観（コア・バリュー）である「互いに尊重しあう職場の実現に向けた基本方針」に反する行為を目撃あるいは経験した場合に学生が利用できる手続きを明確に規定した。

監事は、災害対策等の一部を除き概ね適切な対応が取られていると考える。

監事の意見としては、以下の点を挙げる。

- ・ OISTの短期的な最大のリスクと言える災害対策及び事業継続計画（BCP）に関する計画の策定については、早急に行う必要がある。なお、事業継続計画（BCP）策定においては、急場の支払い事務等具体的な事務処理や教育・研究現場での対応をどうしていくか等をそれぞれのセクションが自ら考え、シミュレーションを行う事が必要である。
- ・ 全学的な災害対応を実践する為には、外来者も想定して、シーサイドハウス、マリン・サイエンス・ステーション（MSS）等を含めた総合避難訓練を実施する必要がある。
- ・ 安全衛生及びリスク管理の体制に関しては、新設の危機管理コーディネーターや研究安全担当者等の防災・安全衛生管理の専門家の知見が尊重され、抑制と均衡が働く仕組となる必要がある。

3 トップガバナンスや経営基盤の強化に向けた取組

OIST では、これまで、各副学長やディーン等の独立性が高く、相互間の調整機能が無かったり、弱かったりした。その為、組織横断的な課題・業務について、どこの部署が所管か不確定な業務の割り振り、例えば、事業計画及び業務実施計画等の取りまとめ等に時間がかかることが多かった。2018 年度より、管理部門と研究・教育部門のそれぞれを総括整理するチーフ・オペレーティング・オフィサー（COO）とプロボストが設置された。今回の機構改革に対する受け止め、評価、コメント等について全ての副学長やディーン等に対してヒアリング調査を実施した。併せて、経営基盤強化の取組に関しても確認を行った。確認された事項は以下の通り。

【トップガバナンスの強化・縦割り是正・適時性の確保】

- ・ COO の着任により、事務系副学長（広報担当を除く）に対してはタテの関係において、また、ディーンに対してはプロボストを通じてヨコの関係により、明確に、適時に調整と指示がなされることから、課題が迅速に解決され、当該業務・作業も迅速・円滑に進むものとする。
- ・ 学長、首席副学長、プロボスト、COO による定例会議も開催されることとなり、OIST の現況や課題についての情報共有を行うとともに、課題解決に向けての方策の検討が出来る体制となり、トップガバナンスの強化が見込まれる。
- ・ COO の主要な役割の一つは、様々な案件が学長に上げられる前に管理部門間で協議・協働する体制の確立にあると理解している。これにより、各部門が組織全体の目標を見据えつつ連携し、部門間の重複のリスクが軽減され、さらには相乗効果が生まれ、組織全体の効率性や生産性の向上につながると期待している。
- ・ 広報担当は組織図では学長直属となるが、実務面では COO やプロボスト、ディーンらとの緊密な連携が今後はより一層重要になると考えている。また、ファンドレイジングとの有機的な連携が寄付金の獲得では極めて重要になる。
- ・ 安全管理やリスク管理の所掌体制の詳細については、現在 OIST 幹部が議論していると承知している。なお、どのような体制になるにしても、専門知識を要する業務については各部門で責任を持って対応し、新設の危機管理コーディネーターが全体を調整しつつ、最終的な調整権限の所在は COO となる見込みと聴いているところ。

【外部資金確保】

- ・ 外部資金に関しては、従来の目標と実績とのギャップ分析を行い、2021 年度までの獲得目標について記述した新たな「沖縄科学技術大学院大学 外部資金獲得に係る中期戦略（OIST Medium-Term Strategy for External Funding）」の策定に向けた検討が進められている。なお、従来の目標とされているのは、2014 年・平成 26 年 7 月の「枠組み文書 II」の数字ではなく、2013 年・平成 25 年 5 月の「沖縄科学技術大学院大学 外部資金獲得に係る中期戦略」の数字を元としている。

- ・ 「枠組み文書 II」の第4章 4.2 建設資金を含めた将来的な資金ニーズの推計の中で記載されている外部資金推定額の数字は前学長室で作られたとされるが、その積算根拠が少なくとも現時点で組織内において共有されておらず、当初からその内訳（競争的研究資金、事業開発による資金、民間あるいは財団からの寄付金の3種類あると本文122頁に記載有）の金額についても、少なくとも、現学長が着任するまでは、それぞれの担当に割り振る事を行われていなかった。

監事は、トップガバナンスの強化等に関して、基本的な体制が整ってきたと考える。この点に関して、海外の事例も踏まえた監事の意見は、以下の通り。

- ・ カリフォルニア工科大学（Caltech）においては、学長の理念及び将来構想（VISION）を個別プログラムに落とし込んで実施に繋げていく戦略実施担当の副学長が設置されている。OISTにおいてもCOOとプロボストの設置によるトップガバナンスを支える体制強化に加えて、学長のサポートをする体制の強化が望まれる。

今後は、新たな仕組みを使って、これまで取り組む事が難しかった課題等を含めて、結果を出していく事が期待される。また、外部資金確保に関しては、新たな中期戦略の策定作業が進められている点は評価するが、その比較対象となり得る数字として、OISTの公式文書である「枠組み文書 II」の外部資金推定額の数字がある事に留意する必要がある。

4 採用・勤務時間管理・人材育成等

規模拡大を続けるOISTでは、業務量も増加する事が見込まれる中で、優秀な人材の確保がますます必要となってきた。昨年度の監事監査報告でも、SPIの活用、小論文の導入、グループディスカッションの実施、面接・バックグラウンド調査の強化など、多角的に能力・適正の審査を行って行く必要がある事を指摘している。また、OISTでは、規模拡大に伴う、マネジメントの強化の必要から特に中堅クラスの管理能力（業務分担、業務の進捗管理、部下の勤務時間（超過勤務管理）等）の向上が急務となっている。確認された事項は以下の通り。

【採用・勤務時間管理】

- ・ 人事、財務等の欠員が補充される等、マネジメントを支える体制が整ってきている。超過勤務の見える化と縮減が行われ、特に2018年1月以降大きく減っている。これは、勤務時間管理が徹底された事が大きな要因である。また、柔軟な働き方が出来るフレックスタイム制の活用も推奨されている。（全体で見た時間外管理勤務対象者の年間平均（加重平均）超過勤務の概算値は、1か月当たり、2016年度12.0時間、2017年度9.8時間となっている。）

- ・ 技術開発イノベーションセンター (TDIC) では、組織全体、セクション、各職員の全ての目標、業務、業務量をリストアップして、フルタイム換算 (FTE) で数値化した一覧表を作っている。この表により、マネージャーは、TDIC の全ての活動を概観することが可能となり、仕事の重複や抜けを見つけることに役立っている。また、体系的に職員の仕事を時間を割り振る事が出来る。さらに、この表は、実施経過からのフィードバックを基に、恒常的な見直しや調整を行う事に役立つ。これらの独特で効果的な取組により、精力的な運営や仕事時間管理が可能となる。この方策と組み合わせて、セクションレベルは通常のマネージャーの会議により、また、職員レベルは1対1の面談により、超過勤務は適切に管理されている。

【人材育成等】

- ・ 必須研修の受講状況の見える化も行われ、結果を見ると公的資金の適正な使用の受講率が、研究担当ディーンオフィス (DOR) (71%) と教員担当学監オフィス (FAO) (74%) で低かった。必須研修の受講率の向上の為、2018年2月26日のマネージャー会議で注意喚起が行われ、2018年4月・5月を必須研修の受講強化月間とすることが周知されている。
- ・ 主任以上の中堅クラスのマネジメント能力向上の為の研修 (OIST Management Forum) が始まった。この研修は概ね好評だったが、実施時期が多忙な年度末にかかった事や長期の出席を要する事から業務への影響が大きくドロップアウトした者も見受けられた。
- ・ マネジメント能力向上の為の研修に関しては、実効的な1～2日の集中コースを検討して欲しいと言った要望があった。また、全職員共通の研修についても、OIST が抱える課題を解決するよう、テーマや内容を絞ることを検討して欲しいと言った要望もあった。
- ・ 技術開発イノベーション担当部門 (TDIC) では、中間管理職の内外の研修の受講を奨励しており、ビジネススクールであるインシアード (INSEAD) のシンガポール校で行われた管理や統率の技術向上の訓練講座の受講をしたケースもある。TDIC では、研修参加、ネットワーク構築等の職業能力開発に5%の労力を割く事を職員に求めている。
- ・ 研究科では、ディビジョン全体で研修を奨励して、スタッフにOIST内外での研修の機会を提供し、積極的にスタッフのスキル・ディベロプメントに取り組んでいる。また、「スキップ・レベル・ミーティング」の結果を、適宜マネージャーにフィードバックして伝える事で、マネージャーが改善点を認識し、改善に向けて具体的な努力をするのに役立ち、研究科全体のマネージメント・スキル向上につながったと考えているとの事。

これまでの監事監査では、勤務時間管理、超過勤務の縮減、職員のモチベーション、能力向上等に関して様々な指摘や意見を述べてきた。監事は、2017年度には、超過勤務の縮減

やマネジメント能力向上の為の研修が実施される等これまで懸案だったものが実現したことから、この分野に大きな前進が見られたと考える。

同時に、2018 年度は、人件費が対前年度比で伸びない中で、業務拡大が続く事から、更なる努力が必要になると考える。

その方策の一つとして、技術開発イノベーションセンター (TDIC) が行っている目標と業務に関するフルタイム換算の一覧表の活用を挙げる事が出来る。昨年度の監事監査報告書でも、「センター全体の業務と各セクション、各職員の分担及び時間配分が見える化され、実績をフィードバックしやすいため、目標管理と実績管理を同時に効率的に行うことができる。勤務時間のみならず、業務の効率化及び人材採用・育成のためのベースをも提供するベストプラクティスとして全学的な試行を推奨するに値する取組と言える。」と述べたところである。

また、残された課題としては、必須研修の受講率を 100%にしていけることや、ユーザー・ニーズを踏まえた研修内容や実施時期・実施期間・実施方法（インターネット学習等の更なる活用等）等の改善等を挙げる事が出来る。

5 業務効率化等

業務量の増加への対応の為には、ワークフローの見直しや業務効率化等も必要となってくる。これらに関しては、以下のいくつかの優良事例が確認された。

【業務効率化等】

- ・ HEART System の導入により、人事関係と財務会計関係のシステム統合が図られ、ペーパーレス化が進み、業務の効率化に寄与している。例えば、年末調整事務に関しては、週末出勤や午後 10 時以降の残業が無くなり、カンファレンス・ワークショップセクションにおいても、ワークショップ毎の予算の使用状況をリアルタイムで把握することが容易になった。
- ・ 公用携帯の配布基準の厳格化により配布数の削減が行われた。(FY2017 最大 214 台→2018 年 4 月 146 台) 削減効果は、約 1 千万円を見込んでいる。
- ・ 多数の資産管理を適切に行うことは、特に、実験機器等を多数擁する理系の大学では共通の課題である。OIST では、資産管理の新システム (FAME/RFID system) を学内で知恵を出し合い安価に構築して運用を始めた。新システムの導入により、固定資産の管理改善が実現された上に、資産管理に要する人・日の削減が期待されている。
- ・ OIST ワークショップの参加者に対する旅費支払いルールを改訂し、事務手続の簡素化とコスト削減が図られた。
- ・ 研究科では、スキップ・レベル・ミーティングの複数のセッションにおいて、業務の標準手続きやマニュアルの欠如についての懸念が挙げられたのを受け、スタッフ 1 人を作業の標準化と標準作業手順書作成の専任とし、業務効率改善にも取り組んでいる。

この取組には、汎用のアプリケーション・ソフトの活用も含まれる。併せて、関連業務を全て網羅し、なおかつユーザー・フレンドリーなマニュアルを、アドミッションに関連する業務から整備し始めた。（成果物：入学マニュアル（Admissions Manual）、研究インターンマニュアル（Research Intern Manual））こうした取組は、博士課程の入学内定通知書（PhD Offer Letter）やリサーチアシスタントの合意書（Research Assistantship Agreements）等の単純業務・定型業務にかかる時間の大幅短縮等、既に実績となりつつある。（例えば、リサーチアシスタントの合意書の業務に3日～4日かかっていたものが、全ての博士課程の学生分の処理で15分にまで短縮）

- ・ 研究科では、平成29年1月に、マネージメント・スキル向上を目的に外部トレーナーを講師として招き実施した研修の内容を踏まえ、意識的に「トランスペアレンシー（透明性）」改善に取り組んでいる。ディビジョンの全体ミーティングでは、研究科長が適宜情報を共有し、以前はセクション内にとどめられていた各セクションの業務に関する情報も共有され他セクションからも積極的に様々な提案がなされるなど、結果的に業務効率の改善につながっている。また、スキップ・レベル・ミーティング後、ディビジョン・ミーティングの目的及び議事進行を見直し、研究科長の承認を求めるスタッフが承認を得るためにミーティングの時間の大半を使うのではなく、意味のある情報を部門全体で共有し、部門全体で議論を行うことを重視するようになり、スタッフもより自由に発言するようになった。

監事は、積極的な業務効率化の取組が様々な形で実施されたと考える。特に、研究科のスキップ・レベル・ミーティング等を契機とする業務上の問題点の把握と対処の例は、他の部局でも有益と考える。

6 予算執行管理

OISTは私立の学校法人であるが、日本国からの財政支援（殆どが日本国民の税金を原資とする補助金）により運営されている。補助金の交付をされる事により、運営費の執行について様々な法律やルール適用を受ける事になる。巨額の整備費を要する第4研究棟の建設が進む中で、適正な予算執行を行いつつ、期限内、予算内での完成をする為には、財務・施設の両ディビジョン間で適時に情報共有及び意見交換を行うなど、緊密な連携が不可欠である。また、研究費の適正な執行を確保していく事は、OISTにおいても当然の要請と言える。予算執行管理については以下の点を確認した。

【施設整備予算執行管理】

- ・ 第4研究棟の建設工事の進捗状況や予算の執行管理については、施設担当と財務担当の副学長間及び事務レベルでの情報共有が行われている。

【研究費執行管理】

- ・ コンプライアンスセクションによる少額発注に関する内部監査が実施され、過去の内部監査の結果を踏まえた「研究費の適正な執行に関するガイドライン」等をイントラネットに掲載し注意喚起が行われた。また、2017年3月31日に「公的研究費不正使用防止計画」が策定された。

第4研究棟の期限内完成は、OISTの順調な規模拡大に不可欠な要素である。監事は、昨年度の監事監査報告書の中で第4研究棟における執行管理に関して、「執行の状況について見える化し、財務担当と施設管理担当との間で定期的に或いはアドホックに情報及び意見交換が行われる仕組」が、「有効に機能するよう、担当副学長が財務担当副学長との間で常に意識と情報を共有し、執行プロセスについて、学長に適切に報告するとともに、監事とも連携しつつ、注意深く監督を行っていく必要がある。」と述べたところである。2017年度は、財務担当と施設管理担当の緊密な連携が図られていた。また、研究費執行管理についても、「研究費の適正な執行に関するガイドライン」等のイントラネット掲載による注意喚起や「公的研究費不正使用防止計画」の策定が行われ、不正使用防止の環境整備が行われた。

7 コンプライアンス、情報セキュリティー・個人情報保護、リスク管理

監事室は、2017年度も個人情報保護チェックリストによる調査を実施した。また、内部監査状況やリスク管理の状況についても把握を行った。確認された事項は以下の通り。

【コンプライアンス】

- ・ 2017年度には、随意契約、競争的資金、謝金、少額発注、情報セキュリティー、旅費、会議費に関して内部監査が実施され、内部監査の結果を踏まえて、2017年10月にPRP第29章の旅費及び会議費等に関するルールが改正され、①OIST参加者につき上限額の厳格化、②出席者の資格（ゲスト、OISTとも）につき厳格化、③ゲストに対する食事の提供回数制限の設定が行われている。なお、2018年度には、必須項目（随意契約と競争的資金）の他、ダイバー事故後の安全に関する内部監査を実施する予定との事。

【情報セキュリティー・個人情報保護】

- ・ HEART Systemの導入により、システム障害のリスクを減らす事が出来た上に、情報セキュリティー及びコンプライアンスの向上も図られた。
- ・ 2017年5月26日のPRP第17章の情報技術とセキュリティーの改訂により、情報の価値、機密性、完全性、可用性に基づいて、4つ区分（「公開(Public)」、「学内(Internal)」、「機密(Confidential)」、「クリティカル(Critical)」）のいずれかに情報資産を格付ける「情報の分類表」の定義が定められた。

- ・ 2018 年 2 月 26 日に情報セキュリティの研修セットがオンライントレーニングとして公開され、4 月 2 日には、OIST システム上で必須研修として登録され、学内でもその旨周知されている。
- ・ 個人情報保護については、保存先や管理台帳の整備、暗号化等の点で出来ていないセクションが見受けられ、十分理解定着に至っていない。また、個人情報保護に特化した講習会の開催や、出前講座、コンサルティング等の要望やパスポート情報等の管理について具体的に示されると実行しやすい等と言うコメントがあった。2018 年 4 月 13 日に個人情報の取扱いに関する手引きが発行された。また、2018 年度から個人情報の取扱いに特化した必須研修をオンラインで実施する方向で準備が進められているとの事。

【リスク管理】

- ・ リスク管理委員会の第 1 回会合が 2018 年 3 月 15 日に開催され、緊急対応コーディネーターを交えて、OIST 内の重大なリスクに関してのリストアップが始まっており、学内のリスクの整理、評価・分析及び対応策の検討を行う事としている。

コンプライアンス、情報セキュリティ・個人情報保護、リスク管理のいずれも一度でも間違いが起これば、OIST にとって重大な評判の毀損要因となることから、監事は、コンプライアンスやリスク管理を徹底するため、対象者が 100%研修を受講する事やチェック体制の確立・維持に万全を期す事が必要であると考え。特に、今後行われる学内のリスクの整理、評価・分析及び対応策の検討を注視している。

監事の意見は、以下の通り。

- ・ 個人情報保護については、規則の周知徹底を図るため、全学での個人情報に特化した講習会の開催に加え、個別ニーズに対応した取組等が必要である。

8 広報の充実強化等

2018 年 4 月の機構改革で、広報担当は学長直轄の部署とされた。研究教育の成果の発信や地域連携等で重要な役割を果たす広報に関しては、以下の点を確認している。

【広報の充実強化等】

- ・ 東京と沖縄での記者会見及びサイエンスカフェ形式の科学記者懇談会が計 8 回開催され、また、OIST 沖縄出身科学者によるサイエンストークがジュンク堂書店那覇店で計 7 回開催される等メディアや一般の方々に対する OIST の活動の周知活動が行われた。
- ・ 新竹教授の海流発電を取り上げた OIST ウェブ記事を読んだ TBS 番組「夢の扉+」の番組ディレクターが 2013 年 4 月に接触してきたことに伴い、2 年越しの取材対応の結果、2015 年 9 月 6 日に TBS で番組が放送され、その番組を見た公共建物株式会社の山下耕平社長が新竹教授にアプローチしたことで、その後、山下社長より OIST に対して寄付

が行われるとともに、同教授が海流発電プロジェクト以降に取り組んでいる波力発電プロジェクトに関して、2018年2月13日にモルディブ共和国環境エネルギー省及び公共建物株式会社とOISTの間で覚書締結が行われ、現地での試験機導入につながった。

OISTのベンチマーク校の一つであるカリフォルニア工科大学（Caltech）では、2014年に行われた戦略実施担当副学長の新設に伴う組織改編で、広報担当も戦略実施担当副学長の配下となり、映像やメディアを積極的に活用した戦略的な広報を実施している。その大きな成果の一つが、巨額の寄附の獲得である。

同大の生物学者リチャード・アンダーソン博士が行っている、麻痺患者が人口装具の腕を思考や意思だけで動かす事を助ける研究について、BBCが報道したのを、資産家で慈善家の陈天桥（Tianqiao Chen）氏が観ていて興味を持ち、同大に連絡して来て、キャンパス訪問が実現し、その後の話し合いを経て、115 百万ドルの寄附に繋がった。この寄附を受け、学際的な脳研究の新たな拠点となる神経科学研究棟（The Tianqiao and Chrissy Chen Neuroscience Research Building）が建てられることになった。（2020 年秋完成予定）総建設費は推計 200 百万ドルで 50 百万ドルが陈天桥氏からの寄附で賄われ、残りは大学側が負担するとの事。

Caltech の広報で参考になるもう一つの点は、「学生に焦点を当てる（STUDENT FOCUS）」と言う考えを採り入れた事である。Caltech では、従来から研究者には、注意を払ってきたが、個々の学生を取り上げるような事は余りして来なかった。教員同士の交流も限られていたので、教員同士でまずお互いにどのような研究を行っているかが分かる様な学内イントラネットを作ることを始め、更にその学生版を別に作って、外部発信の際に活用する様になった。これにより、Caltech での学生生活や研究生活が、分かるようになり、学生のリクルートにも役立つ様になった。また、この取組は、学長の掲げる重点項目（多様性（ダイバーシティ）等）に役立つものと認識される様になり、学内でも評価される事となった。

また、他の大学でもよく行われている事であるが、Caltech の公式 HP には学長のコーナーがあり、就任時のスピーチを始め、様々な機会でのスピーチの動画、スピーチのテキストデータ等がアップされている所である。<http://www.caltech.edu/content/inauguration> 他方、例えば、OIST 学長が、2018 年 3 月 22 日に内閣府の総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)の有識者議員懇談会で実施したプレゼンに関する記事は、学内のイントラネット上にあるのみである。一般の者が内閣府の HP から、このプレゼン資料の所在 <http://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/yusikisha/20180322/siryol.pdf> を探し当てるのは困難であり、OIST 自身が外部に発信しなければ、世間の目に止まる機会も極めて限られる。

監事の意見は以下の通り。

- ・ 映像や SNS 等のメディアをより積極的に活用し、学長の理念及び将来構想（VISION）や研究による発見等を披歴する機会を増やす事等により、OIST の成果を世に広く周知していく戦略的な広報を展開する必要がある。良い広報は、寄附にも繋がる。

- ・ OIST でも公式 HP 上に、学長の様々な活動内容を、写真・映像・音声や文章等を交えて一覧性を持って紹介する学長コーナーを設けて、世の中に対して学長の見える化を図る事が有益であると考える。

9 産学連携・起業環境整備

産学連携・起業環境整備は、OIST の設置目的でもある沖縄の振興に直接役立つ領域であり、2018 年度には、インキュベーション施設の完成・供用が開始される事が予定されている。今回確認された事項は以下の通り。

【産学連携・起業環境整備】

- ・ 概念実証研究 (Proof of Concept Research) のプロジェクトが、2017 年度には 14 件実施された。
- ・ 2018 年 3 月 2 日に沖縄イノベーション&アントレプレナーシップ・サミット 2018 が開催され、今後 OIST で展開される科学者向けの技術支援プログラム「スタートアップ・アクセラレーター・プログラム」の説明等が行われた。
- ・ 技術開発イノベーションセンター(TDIC)では、OIST ウェブサイトでの情報提供の他に、各種スライドを作成して、OIST 及び TDIC の活動の紹介を内外で行っている。

監事は、海外を含めた学外の研究シーズを OIST に呼び込む「スタートアップ・アクセラレーター・プログラム」とインキュベーション施設がどのような成果を産み出すことなのか注目している。また、沖縄の振興開発へのインパクトについても期待している。

10 博士課程の改善と日本人・女子学生の獲得

第 1 回卒業式を行った大学院に関しては、以下の事項が確認できた。

【博士課程の改善と日本人・女子学生の獲得】

- ・ 第 1 回卒業式の前後で、卒業生に対して、専門的能力の開発の教育課程をどうすれば改善出来るかについて、聞き取り調査が行われている。その結果を踏まえて、次年度の専門的能力開発のカリキュラム作りを行うとの事。また、専門教育のカリキュラムの見直しも進められている。
- ・ 日本人学生の入学者数は、2015 年度の 2 人を除けば、毎年度 5 人又は 6 人で推移しているが、入学者数の増加により、割合を低下させている。これまでの総入学者数 177 人に対して日本人の総入学者数は 29 人であり、その比率は 16%となっており、これを入学年度別に見ると、2015 年度 8.3%、2016 年度 17%、2017 年度 13.5%と 2013 年度 25%、2014 年度 22.2%となっており、2 割を割った状態が続いている。

- ・ 研究科は、日本人学生が少ない原因として、①日本人学生は大学院教育において同じ研究室に止まる傾向があり、学部課程を持たない OIST にとって、現在他学で学ぶ学生に OIST を進学先の選択肢として考慮してもらうように説得することは困難である事、②日本人学生は博士課程に進むことが自分たちのキャリアにとって良い投資と言えるかどうかについて確信を持ってない事。これは、企業が博士号を持つ者を雇用することについて懐疑的である事や博士号を持つ労働力をどのようにすれば最大限に活用できるかについて分かっていない事がある程度の理由である事を挙げている。また、2018 年度には、博士課程学生の就職事情について理解するために日本企業及び第三者の就職斡旋会社と話を始めるとの事であった。
- ・ 女子学生については、OIST では、総入学者数 177 人に対して 64 人で 36.2%となっている。これを入学年度別に見ると 2012 年度 29.4%、2013 年度 25%、2014 年度 44.4%、2015 年度 29.2%、2016 年度 48.6%、2017 年度 35.1%となっている。研究科は、理工系大学院博士課程の女子の平均値を上回っている事から、今の所、女子学生の獲得には成功していると考えており、引き続き、女子学生の獲得に努力するとしている。

監事は、世界中から最優秀の学生を獲得する為に、8 広報の充実強化の項で述べた Caltech の「学生に焦点を当てる (STUDENT FOCUS)」と言う考え方を採り入れて、OIST における博士課程の学生の研究活動やその他の活動等の見える化を行い、内外に発信することで、学生募集等に役立ててはどうかと考える。

また、研究科が日本人学生の少ない原因として 2 番目に挙げた点について、日本の有名理工系大学院の博士課程修了者の進路先を東京工業大学、大阪大学、東京大学の実績を調べて見た。

東京工業大学の博士後期課程学生の 2016 年度・平成 28 年度修了生は 315 人中企業・大学等への就職は 156 人で、そのうち、日立製作所、三菱電機、資生堂等の企業への就職は 111 人となっている。また、大阪大学大学院の理学研究科の博士後期課程の 2016 年度・平成 28 年度修了者は 77 人で、そのうち企業等 47 人、公務員 1 人、教員 4 人、その他 25 人となっており、また、大阪大学大学院の工学研究科の修了者は 142 人で、そのうち企業等 101 人、公務員 1 人、教員 9 人、その他 31 人となっている。東京大学大学院数理科学研究科・理学部数学科の 2016 年度・平成 28 年度修了生 30 人のうち企業への就職は 4 人で、ポスドク 18 人、助教 5 人、教員 1 人、その他 2 人となっている。また、東京大学理学部化学科・理学系科学専攻博士課程の 2017 年度・平成 29 年度修了生の進路状況は旭化成、シャープ、東レ、三菱ケミカル等の企業へ 44%となっている。

企業等への就職は、東京工業大学大学院と大阪大学大学院工学研究科で 100 人を超えており、企業等への就職率は、東京工業大学大学院で 35%、大阪大学大学院の理学研究科が 61%、工学研究科が 71%、東京大学大学院の数学科で 13%、化学科で 44% (再掲)

であった。

これらの大学は、既に多くの博士課程修了生を輩出しており、企業等へのネットワークも構築していると考えられるが、監事は、実際に企業等に博士号を持つ者が数多く採用されている事実も踏まえて、状況分析をきめ細かく行いながら、日本人学生に留意した募集活動を行う必要があると考える。

11 成果の積極的な発信

OIST は第 1 回卒業式を行い、これからは、教育研究等の成果を更に積極的に内外に発信していくことが求められていると言える。そこで、各部局の活動内容で、戦略的に 2017 年度に、可視化したり、様々な方法で発信していたりした具体的な内容とこれから情報発信で取り組んで行きたいと考えている事についてヒアリングを行った。

実際に実現されたものとしては、以下の事項を確認した。

【男女共同参画】

- ・ 男女共同参画に関して、OIST は日本の大学の中ではどこよりも進んでおり、OIST の最優良事例等を日本の大学の関係者と共有する機会を数多く作っている。OIST が男女共同参画でモデル大学であることを世に知らしめる 2017 年度の具体的な活動としては、以下のものがある。
- ① マチ・ディルワース副学長が熊本大学等で 14 回講演を行い、OIST の先進的な取組を紹介した。
- ② 東京都で開催されたジェンダー サミット 10 本会議の補足イベントとして、2017 年 5 月 29 日と 30 日に、沖縄ジェンダー サミット 10 サテライト会議：アジア太平洋地域での最先端の女性科学者達の集いを、OIST を会場にして、OIST、九州大学、琉球大学、科学技術振興機構（JST）の 4 者で共同開催した。
- ③ 2018 年 3 月 6 日には、OIST で開催された国内外の資金提供機関の関係者によるセミナー（International Funding Agency Seminar）の第 3 セッションで STEM 分野研究において男女共同参画政策がどの様に統合・内包されているかについての欧米諸国と日本のそれぞれの取組について発表と討論が行われた。
- ④ マチ・ディルワース副学長が 2016 年 10 月 8 日に御茶の水女子大学で行った基調講演を基に、男女共同参画学協会連絡会が、2017 年 8 月にリーフレット「無意識のバイアス - Unconscious Bias - を知っていますか？」を作成した。このリーフレットは、連絡会の 70 を超えるメンバーの学会や大学・研究組織で広く紹介されている。
- ⑤ 男女共同参画評価の取組として、笹川平和財団、東北大学、名古屋大学、情報・システム研究機構等と共同して、日本の大学において、STEM 分野における女子の参画状況を測定する標準評価ツールの開発を行っている。

【資産管理・内外価格差調査】

- ・ 資産管理等の面でも、国内の他大学の模範となる取組が行われており、前述の資産管理の新システム（FAME/RFID system）が開発・運用され、文科省も注目しているとの事であり、海外のワイツマン科学研究所、IST オーストリアの財務担当者にも紹介をしたとの事である。
- ・ 研究機器や試薬の内外価格差は、理系学部等を有する大学では共通の課題であるが、実際にどれほどの価格格差があるのか、OIST の調達担当職員が、海外メーカー製研究資材の内外流通価格差の実態把握と原因究明を目的に、一定の試薬について、輸入品流通経路、国内外流通価格のデータ収集と分析を行った。その検証結果として、a) 価格差の分析からメーカー本国が最安値であること、b) 競合他社が存在しない製品は高い価格が設定されていること、c) 製品の価格帯によって価格差の割合が異なっていること、d) 傾向としては、消耗品で日本価格が高く、試薬では日本価格が低くなる傾向がみられること、e) クロマトグラフィー製品については、日本の製造業者が古くから優れた技術とサービスを維持しているため、日本製品の競合品への対応として、海外製品の日本価格が下げられている可能性があること等から、全ての物品において内外価格差は一定ではなく価格帯や製品カテゴリの競合状況によって傾向が異なる可能性があることが分かった。この調査結果について、全国のリサーチアドミニストレーターが集う会合で、ポスター発表を行い全国に発信している。

【学術リポジトリ OISTIR】

- ・ OIST の教職員及び/又は学生が創作・著作した研究、学問、その他の成果物（論文等）を掲載する沖縄科学技術大学院大学機関リポジトリ（OISTIR）が構築された。
<https://oist.repo.nii.ac.jp/> OISTIR の目的は、研究の科学的な効果を最大限に活用し、組織の研究のプロフィールを高めるために、OIST の知的成果物に対して世界中からアクセスできるようにすることである。OISTIR は、2018 年 2 月 13 日に一般公開され、他のデータベースサービスによるメタデータのハーベスト（機関リポジトリに搭載されている文献データを他のサービスが刈り取り、データ提供サービスを行う事）が同年 3 月 3 日より開始された。ハーベストされることにより、より一層検索される可能性が高まるので、ダウンロード数が飛躍的増加すると考えられている。実際に公開前のダウンロード件数は 4 件であったところ、公開後 2 月末までのダウンロード件数が 61 件、ハーベストが開始された 3 月の月末のダウンロード数 1289 件となっており、スタート以来、論文の閲覧数及びダウンロード数が大幅に増加した。

【環境保全・省エネ等】

- ・ OIST の環境保全に対する取組及び省エネ活動については、論文発表等を通じて積極的に発信している。また、建物を紹介するパンフレットの作成準備中との事。

【研究機器ギャラリー】

- ・ 2017 年 11 月 から OIST の 研 究 支 援 デ ィ ビ ジ ョ ン の HP (<https://groups.oist.jp/ja/rsd/research-equipment-gallery-0>) で、OIST の 主 要 な 研 究 機 器 の 紹 介 す る 「 研 究 機 器 ギ ャ ラ リ ー (Research Equipment Gallery) 」 の 公 開 を 行 っ て い る。こ れ に よ り、学 内 の 研 究 機 器 の 活 用 の 促 進 及 び 情 報 共 有、教 員・研 究 員 採 用 や 学 生 募 集 の 際 や 学 外 一 般 に 対 す る OIST の 研 究 環 境 の 紹 介、学 外 の 研 究 者 に 向 け て の 共 同 研 究 や 機 器 共 同 利 用 の き っ か け 作 り 等 に 役 立 つ こ と が 期 待 さ れ て い る。

監事は、OIST の優れた成果が研究教育面だけに止まらず、他の多くの点でも認められる事を広く世に出していく事が、OIST への幅広い支持に繋がると考えている。

監事の意見は以下の通りである。

- ・ OIST への幅広い支持を得ていく為には、研究や教育等の成果に加えて、男女共同参画の先進的な取組等 OIST が誇れるものを積極的に外部発信し、OIST の名声を高める努力をしていく必要がある。

12 おわりに

本学は、創立 7 年目に入り、沖縄科学技術大学院大学学園法施行後 10 年を目途とする検討に向けて、結果を出していく局面に入っている。2017 年度の監事監査では、ダイバー事故を受けた安全文化の構築に向けた取組やトップガバナンスの強化等経営基盤の確立に向けた取組、成果の外部発信等を主要着眼ポイントとしてその活動内容を見てきた。その大半がポジティブなものであった。他方、過去の監事監査で指摘されているものでも、未だに完全には対応がなされていないもの（例えば、防災分野の総合訓練等）も見受けられた。

特に、防災・安全衛生管理や事業継続計画（BCP）の策定などは、本学にとって、短期的にリスクの高い領域の課題であることから、今回のトップマネジメントの強化や責任体制の明確化等を図ることにより、具体的な取組を早急に進めていく必要がある。また、意思決定の透明化や記録管理をきちんと行い、いつでも遡って、各種の経験やデータ等を確認出来る様にアーカイブをしておく事等で、過去の記録や記憶の喪失を防ぐ事も可能となる。この様な過去の実績や他の優良事例などの調査研究等を踏まえたナレッジマネジメントが今後本学にとってますます重要となる。

今後の本学の成長と発展を期しつつ、本監査の最後にこの点を強調しておきたい。

監査報告書は、日本語版が原本である。英語版と日本語版に差異がある場合には、日本語版が優先される。なお、英語への翻訳に当たっては、広報ディビジョン所属の Tina Mularski 氏、津嶋 利仁氏、竹野内真理氏、学長室所属の佐藤リサ氏の適切な援助を得た。特に記して感謝を表す。

2017 年 9 月
監 事 決 定

沖縄科学技術大学院大学監事監査要綱

本学は開学以来 5 年を経過し、これまで累次の監事監査、監査法人による会計監査、内部監査が行われてきた。これらの監査結果をも踏まえつつ、試行錯誤の中、基本的な運営は軌道に乗り、安定性を増してきたところである。

2016 年度監事監査報告書にも記されているとおり、今後は、こうした経験の蓄積を踏まえつつ、さらなる組織・業務の規模拡大を展望し、また本学を取り巻く環境の変化等にも対応しつつ、運営上の課題をあぶり出し、これに強い意欲と意志を持って着実に対処していくことが極めて重要となる。

このような状況の下、監事監査は、中期的な展望に立って、本学の自立的な成長と発展をより強力にサポートしていくべきであるとの認識に基づき、本要綱をここに定めるものである。

1. リスクマトリックス

監事監査を実施するに当たってのリスクマトリックスを別添のとおり定める。このリスクマトリックスは、本学を取り巻く状況等の変化に応じて、適時に見直す。

2. 中期監事監査計画の策定

- (1) 監事は、中期的な見通しの下、監事監査を効果的に実施するため、また監事監査実施前の実施部門による自発的な改善の取り組みを促進するため、1. で定めたリスクマトリックスを踏まえ、3 年を期間とする中期監事監査計画（以下「中期計画」という。）を策定し、理事会に報告する。
- (2) 中期計画は、3 年を期間とし、次に掲げる事項を盛り込む。
 - (a) 当該中期計画期間における監事監査実施の基本的考え方及び方針
 - (b) 当該中期計画期間の各年度における監事監査のテーマ及び各テーマにおける着眼点
 - (c) 「3. 毎年度実施する監事監査」に関する事項
- (3) 監事は、毎年度の監事監査実施計画を、その期間を対象とする中期計画に基づいて策定する。
- (4) 中期計画は、当該年度における監事監査等の結果及び本学を取り巻く状況の変化等を踏まえ、毎年度、ローリングする。監事は、ローリングの結果、中期計画に軽微でない変更を加えることとなったときは、その変更の内容について、理事会に報告する。

3. 毎年度実施する監事監査

監事は、次に掲げる事項については、常に若しくは当面、確実な運営を確保するため、毎年度、総括的に担当する部局から実施状況（各ディビジョン等の長より報告を受けた内容及び課題等）をヒアリングするとともに、必要に応じ、個別のディビジョン等を実地に調査する。

- （１）施設整備予算執行の管理状況（財務担当、施設管理担当）
- （２）個人情報の管理状況（アドミニストレイティブ・コンプライアンス担当）
- （３）コンプライアンスの指導状況（同上）
- （４）情報システムを含むＢＣＰ訓練の実施状況（ＢＣＰ担当、ＣＩＯ）
- （５）勤務時間の管理状況（時間外勤務申請実態を含む。）（人事担当）
- （６）前年度監事監査報告書指摘事項に係る改善状況等のフォローアップ（関係各部局）

4. その他

監事は、本学の運営管理等に関し外部からの指導・指摘等を受けフォローアップが必要と判断するもの、その他臨時に改善等を要すると判断するものがある場合には、当該年度の監事監査実施計画及び中期計画を見直す。この場合、理事会への報告について２．（４）を準用する。

監事監査リスクマトリックス



<https://www.oist.jp/ja/news-center/news/2017/7/11/31238>

2017-07-11

0IST ダイビング事故：今後の歩みについて

0IST 職員のダイバーが行方不明になるという悲劇的なダイビング事故から 8 カ月近くが経ちました。事故当日以来、0IST 研究担当ディーンであるメアリー・コリンズ博士が調整役となり、学内外の多くの関係者による、徹底した検証作業が行われてまいりました。検証作業の目的は、事故の背景を理解した上で、今後二度とこのような事故が起こらないようにするため、0IST がどのように安全衛生上の手順を踏むべきかを理解するためのものでした。

今般、すべての検証作業が完了しました。

この 8 カ月間に行われてきた活動は以下の通りです。

沖縄労働基準監督署による調査が 2017 年 3 月に完了し、0IST に対し、安全衛生手順の改善をするように勧告と指導項目が提示されました。0IST は、勧告と指導項目に対応する改善策を提出し、労働基準監督署の了承を得ました。

2017 年 1 月、0IST は潜水および安全衛生に関する専門家で構成された、完全に独立した外部調査委員会を発足しました。同委員会は、2017 年 5 月、0IST 学長に対して報告書を提出しました。

0IST は、事故発生当初から鈴木氏のご家族と密に連絡を取り、ご家族のご意向を最優先に考えて活動して参りました。

名護海上保安署による事故に関する検証作業も進められ、0IST 側では外部調査委員会の提出した報告書の共有も行いました。

0IST の人事ディビジョンでは、今回の事故に関連する不備があったことを踏まえ、事故に関連した 0IST 職員に対する人事上の手続きを完了しました。

また、ご家族が行った手続きが完了し、鈴木祥平氏の死亡が認定されました。0IST では来月、鈴木氏を偲ぶ会を執り行う予定です。

OISTにおいては、この悲劇的な事故を教訓とし、これまで以上に効果的な安全に対する学内の文化を精力的に構築していくために、今後どのように前進していくかを真剣に考えねばなりません。

6月にOISTのピーター・グルース学長から職員宛てに送信された外部調査委員会報告書のサマリーおよびOISTの対応を以下に示します。外部調査委員会の[報告書全文はこちら](#)から閲覧いただけます。

この報告書は、沖縄科学技術大学院大学潜水事故対策外部検討委員会が、自ら収集した資料の分析・調査に基づき、自らの責任において評価・検討した上作成したものであって、必ずしもOISTとしての見解を表明するものではありません。

ダイビング事故に関する外部調査委員会報告書の概要

2017年6月5日

私は、今般、2016年11月のダイビング事故に関する外部調査委員会の報告書を受け取りました。OISTは、2016年12月、事故原因となり得た全ての要因について、独立した立場から評価させる目的で、外部専門家による調査委員会を設置しました。詳細な報告書を完成して下さいました調査委員会のご献身とご尽力に感謝の意を表します。報告書は、OISTにおける安全手順の確立及び実施における組織的な問題を何点か指摘しています。

正確な事故原因及び行方不明のダイバーが水面に浮上できなかった理由は、いまだ判明しておりません。しかし、OISTには、ダイビングの計画及び準備のほか、組織管理において、看過できない問題が数多くありました。

今回のような事故は、そもそも決して起きてはならないはずのものであり、OISTにおいて再び起きてはならないものです。そのため、本学は、安全性への取組みを徹底的に見直すため、直ちに全学的な行動を起こす必要があります。

今後、研究、教育及び管理のいずれの部門を問わず、OISTにおける全活動は、安全に行われなければなりません。OISTは、全職員が尊重し、支持する世界トップレベルの安全文化を確立することなしには、世界有数の研究大学を構築中であるとは到底いえません。

安全性の確立は、今や OIST における最優先事項であり、職場における職員の安全を可能な限り確保するため、OIST は、日常的な活動における職員の姿勢及び諸手続きに、大幅な変更を加えます。

以下に外部調査委員会による調査結果と勧告の概要を示すとともに、調査委員会が指摘した問題点及び勧告に対する本学の取組みを説明いたします。

調査結果

調査委員会の調査結果によりますと、今回の高リスクのダイビング作業前に、詳細なダイビング計画は存在せず、また、リスク評価も実施されていませんでした。

ダイビング機材は、当該作業に適しておらず、事故に関わったスタッフは、機材を使用するためのトレーニング基準を満たしていませんでした。行方不明のダイバーは、ダイビング作業前に実施されるべきであった健康診断を受けていませんでした。ダイビング作業当日、緊急時の計画はなく、予備機材もなく、監視員もバックアップのダイバーも現場におらず、「バディシステム」などの基本的なダイビング安全規則も守られていませんでした。行方不明のダイバーは、間もなく OIST から退職する予定であったため、作業完了に対するプレッシャーもありました。

調査委員会は、これらの問題の多くが、OIST における管理体制の欠陥に関連していることを指摘しました。調査委員会は、水中での野外作業に限らず、本学全体において、労働安全衛生の重要性が、かねて過小評価されてきたと結論付けました。OIST は、野外作業計画の監督や、健康診断の義務的实施など、積極的な安全管理を怠ってきました。調査委員会は、マリンサイエンスサポートセクションが、事故や「ニア・ミス」の記録さえも報告していないことを指摘しました。調査委員会は、現場作業の安全性評価を誰が行うべきかについて、スタッフ間で誤解が生じていたことを明らかにしました。

また、調査委員会は、問題の原因として、OIST の研究担当ディーンが研究予算の監督だけでなく、労働安全衛生及びマリンサイエンスサポートセクションのスタッフを監督していた点を強調しました。すなわち、これらの責任は、他大学では通常、異なる部門に分かれています。したがって、当時の OIST においては、安全規則の遵守と行動規範における、部門間における多角的な検討の機会が阻まれていました。

さらに、調査委員会は、マリンサイエンスサポートセクションが、スタッフ不足、スタッフの体調不良及びハラスメントの苦情といった問題を抱えていたにもかかわらず、OIST の管理職員がこれらの問題に適切に対応していなかったと判断しました。マリンサイエンスサポートセクションを監督するための十分に訓練されたリーダーを任命できなかったこ

とで、作業負担が大幅に生じ、労働安全衛生上の義務が遂行されませんでした。調査委員会は、ダイビング作業に携わる全てのユニットにおいて、ダイビングの安全性について十分理解されていなかったことも明らかにしました。調査委員会は、今回の事故において、テクニカル・ダイビングにおける適切な姿勢に欠けていたと調査委員会が判断するダイバーが、監督なしにダイビング作業計画と安全確保の双方を担当していたと判断しました。

勧告

調査委員会は、このような問題点とこれらについての改善方法を検討した上、OIST に対し、以下の勧告を行いました。

- 研究ユニットにおいて安全文化を確立しなければならず、特に、主任研究者は、研究員の安全に責任がある。
- 研究者は、研究活動に伴うリスクを認識した上、それに応じて訓練を受ける必要がある。
- 「内部告発」が可能になるよう、管理職員と一般職員の間に組織的な「風通しのよさ」を確保する必要がある。
- OIST は、プロジェクトの成功に必要な資源と、人員配置を考慮した徹底した計画を立案するため、大型プロジェクトを開始する際に、プロジェクト管理チームを立ち上げることが望ましい。

OIST の対応

本学は、調査委員会が指摘した問題点及び勧告に対し、全面的に取り組むべく、直ちに行動を開始しています。

本学は、多くの卓越した国際的な大学における安全衛生管理に関するベストプラクティスを学び、キャンパス内の安全衛生を最高水準に維持するため、強固な管理体制を構築していく所存です。そのような管理体制には、各ディーン及び幹部職員と共に働く、高度に熟練した経験豊富な安全衛生管理者が必要です。

現在、ダイビング安全主任者の任命が進行中であり、このポジションが満たされるまでは、本学におけるダイビング作業は許可されておられません。また、外部専門家に適宜関与してもらうなど、野外活動計画を詳細に検討する目的で、野外活動安全委員会が新設されました。さらに、キャンパス全体の安全に関する監査も計画いたしました。

OIST において、包括的で徹底した安全文化を確立するため、研究担当ディーンは教員全員に向けて、各ユニットの職員が安全訓練と義務的な健康診断を受ける責任があるとい

う、コンプライアンス遵守についての周知を行いました。安全衛生は、現在、毎週行われるエグゼクティブ・ミーティングの必須項目となっています。

OIST の幹部職員は、OIST 緊急時対応計画の策定を開始しました。緊急対応コーディネーターのポジション募集が現在なされており、さらに産業保健衛生・安全管理スタッフが 2 名募集される予定です。保健衛生及び安全に関する違反は、改善のためエグゼクティブ・ミーティングで報告されることになっております。

OIST の組織としての「風通しのよさ」を向上させるため、OIST の方針や慣行に違反する不適切な行為や活動は報告できる体制にあることを、全ての職員に周知いたします。また、全 OIST メンバーのコミュニケーション能力を向上させるためのワークショップやセミナー等の研修を実施する予定です。

プロジェクト管理チームの立ち上げが望ましいという勧告を踏まえ、研究担当ディーンと管理部門のディーン・アシスタントは、OIST のマリンサイエンスを助ける適切な基盤を整備するためのチームを招集しました。スタッフ 2 名が既に沖縄マリンサイエンスサポートセクションに加わりましたが、更にセクション・マネジャーを 1 名とプロジェクト管理担当者 1 名を募集しています。

最後に、今回の事故を忘れないよう、OIST の幹部職員により、毎年 11 月は、安全強化月間とします。

今回の痛ましい事故により、成長途上の本学における重大な問題点が明らかにされ、迅速かつ効率的な対応が不可欠であることが明らかにされました。私がここで概要を説明した事項は、今後長期に及ぶ OIST の安全に対する姿勢の変化の始まりにすぎないことをお伝えいたします。

広報や取材に関して：media@oist.jp



OIST

OKINAWA INSTITUTE
OF SCIENCE AND TECHNOLOGY
GRADUATE UNIVERSITY

沖縄科学技術大学院大学

別添3

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

理事長 御中

この度、「災害対策に関する臨時監査」を実施したので、その結果を別紙のとおり報告
します。

2017年4月10日

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

監事 松林 博己



監事 當眞 嗣吉



2017 年 4 月 10 日

災害対策の在り方について（監事意見）

本学業務全体に係る B C P 確立に向けた検討体制の整備及び検討推進が急務であることは、監事監査報告において述べたとおりである。この B C P の基本として、災害等の緊急時に職員、家族等の安全を守り、状況を把握し連絡を行うための、連絡体制の確保がある。

しかしながら、3 月 17 日に行われた避難訓練は、キャンパスにおいてしか行われておらず、物理的にシーサイドハウスやマリンサイエンスステーションは対象外となっているばかりか、内容も消防法に定められた最低限のものとなっている。これまで行われてきた避難訓練も同様のものとなっており、2011 年の東日本大震災を教訓とした大地震による津波等を想定した全学的な訓練は 1 度も実施されていない。

このような実態を踏まえると、仮に B C P が概念的に整備されても、実際に大規模な災害等が起こった際に有効に機能するとはとてもいえない状況にある。

B C P はまず、緊急時の対応を迅速・的確に行う災害対策本部の設置に始まる。大規模災害を想定した避難誘導体制の確立、全学的な連絡網の即時適切な発動、学長を筆頭とする災害対策本部の立ち上げから必要な指示・伝達までを想定した一体的な訓練を早急かつ定期的に行うよう全学体制を整備するべきである。

その際、セミナー等で本学を訪れている外部者をどのように誘導・保護するのか、また、本学が恩納村の緊急避難場所に指定されていることも考慮に入れ、同村とどのように連携するかにも留意しつつ、訓練を実施するとともに、必要な連携体制を確立することも不可欠の要請である。